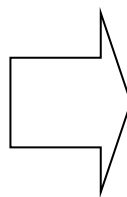


# 様式 1

(送付枚数：本紙含め 1枚)

<2019年11月2日 15時30分現在>

送 信 元	日本看護協会
	看護開発部 看護業務・医療安全課
	担当者：梅内、太田、武田、高橋
	災害専用 FAX：03-6704-8731 電子メール：saigai-na@nurse.or.jp



宛 先	各都道府県看護協会
	会長 様

## 災害発生に関する報告書-第(10)報

下線部は第9報からの変更

災害発生日	2019年10月12日(土)		
被災地域	東北、関東・甲信越を中心に被害が発生		
災害名	令和元年台風19号による被害		
被害状況 11/1 14:00 時点 消防庁発表	人的被害	死者	91人
		行方不明	9人
		重傷	39人
		軽傷	426人
消防庁発表	住家等被害	倒壊家屋	全壊：1,491棟 半壊：5,401棟
		浸水	床上浸水：33,425 床下浸水：37,362
情報源	現在、県からの要請により災害支援ナースの派遣決定・調整中は以下の4県。 ・宮城県看護協会： 16日より大郷町1箇所の避難所へ2名派遣開始。10月31日で終了。 28日より大崎市1箇所の避難所へ2名派遣開始。 18日より丸森町2箇所の避難所に2名ずつ派遣開始。 ・福島県看護協会： 24日から被災地区の全数調査に伴う健康支援活動へ2名ずつ派遣。 ・長野県看護協会：19日から須坂市1箇所の避難所へ2名を派遣。当初27日までの予定であったが、11月10日まで延長となった。 ・栃木県看護協会：被災地区の家庭訪問による支援活動のための派遣終了。 10月30日～11月1日 佐野市3名/日、栃木市4～5名/日派遣。 10月30日～10月31日 鹿沼市 3名/日派遣。		
本会の対応	15日：危機対策本部設置。 16日夜：宮城県について、災害レベル2に引き上げを決定。 【災害レベル】福島県、長野県：1・2・3・未定 引き続き都道府県看護協会と連携し、情報収集に努める。 【災害レベル】宮城県：1・2・3・未定 22日から、丸森町の避難所2箇所へ青森県看護協会、山形県看護協会から災害支援ナースを派遣している。避難所1箇所につき2名ずつ派遣。		

### 日本看護協会への連絡方法

- ①看護開発部 看護業務・医療安全課 <災害専用>：(FAX) 03-6704-8731 (TEL) 03-6704-8730  
②電子メール：saigai-na@nurse.or.jp